

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成27年11月13日 午後2時00分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵 理 子

説明のための出席者

説明のための出席者

教育部長	柴 谷 好 輝
教育部次長	赤 谷 雄 助
教育部次長兼学校教育課長	松 平 貴 圭
教育部次長兼中央図書館長	中 森 利 仁
庶務課長	鈴 木 敏 彰
学校教育課主幹	山 田 佳 宏
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	大 林 充 始
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	中 尾 成 利
-----	---------

議事日程

- 第1 議席の決定について
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 第33号議案 平成27年度12月補正予算について
- 第4 第34号議案 教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について
- 第5 第35号議案 豊川市中央図書館協議会の答申について
- 第6 第36号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第7 その他報告 平成28年度教育委員会予算見積書について（非公開）

「高本教育長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。

なお、本日より新任の渡辺委員と戸荊委員にご出席をいただいておりますので、始めに日程第1、「議席の決定」を行います。これは、教育委員会会議規則第5条の規定により、「委員の議席は教育長が定める」こととなっています。従いまして、只今お座りの席を各委員の議席にしたいと思っておりますので、今後、よろしく願いいたします。

続いて、日程第2、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、林・戸荊両委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

次に日程第3、第33号議案「平成27年度12月補正予算について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

庶務課…（歳入）学校施設環境改善交付金（小）-4,596千円（中）-2,526千円
（歳出）小学校校舎改修等工事費16,800千円、小学校普通教室空調設備設置工事基本設計業務委託20,000千円、小学校屋内運動場非構造部材耐震補強工事費-11,807千円、東部小学校校舎改築事業費（手数料・仮設校舎借上料）3,144千円、中学校普通教室空調設備設置工事基本設計業務委託8,000千円、中学校屋内運動場非構造部材耐震補強工事費-6,028千円
学校教育課…（歳出）私立学校助成費1,200千円

「高本教育長」 それでは、只今の提案について委員の皆さんからご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

「菅沼委員」 1つよろしいですか。庶務課の普通教室空調設備設置工事基本設計業務委託ですが、小学校と中学校を同時進行で進めていくと捉えてよろしいですか。

「鈴木庶務課長」 はい。基本設計に関しては、来年度校舎の工事を予定している萩小学校以外の35校について、一括して行います。また、実施設計も別に必要になりますので、来年度予算の中で実施していく予定でございます。工事そのものは単年度では施工できませんので、実施設計を終えたうえで、何年間かけて実施していくこととなりますが、現在のところ学校の順番は決まっておりません。

「林委員」 子どもたちに不公平感が生じないように工事を進めて欲しいと思います。これから3年間ぐらいで事業を進めるということですが、単純に36校を3で割って1年間に12校ずつ工事を実施する方法では、不公平感が生じてしまうと思います。できれば、例えば中学校で言うと、10校全ての3年生の教室を対象として、初年度に工事を実施していただきたい。その次の年に2年生、最後の年に1年生の教室といった方法で実施していただくと、子どもたちや保護者にも理解されやすいと思います。小学校も同様に、最初が5、6年生の教室、次に3、4年生、最後に1、2年生といった実施方法であれば、3年間の間にうまく実施できると思うのですが、いかがでしょうか。

「菅沼委員」 校舎単位ということですね。

「林委員」 そうですね。難しいとは思いますが、検討していただきたい。

「鈴木庶務課長」 只今のご意見については検討させていただきます。可能なかぎり迅速に実施していく計画ではございますが、業者の作業可能期間ですとか、学校の工事が実施できる期間が限られてしまいますので、完全に学年を分けて工事を実施できると明言はできません。ただし、出来る限りご意見を踏まえて検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

「菅沼委員」 3年間で工事を実施するとなると、中学校は在籍期間が3年間しかないもので、学年を分けて工事ができないのであれば、中学校を優先して整備することで、今の3年生は無理でも、より多くの子どもたちが中学校を卒業前に利用してもらえますよね。

「鈴木庶務課長」 我々としまでも、やはり中学校を優先するという考えはございますので、ご意見を承りまして検討させていただきます。

「高本教育長」 それでは両委員のご希望も含めたご意見という事でお聞きしたいと思います。先ほどの庶務課長のお話ですと、基本設計については小学校25校と中学校10校で、それぞれ20,000千円と8,000千円ということでしょうか。1校当たりについては800千円ということですね。

「鈴木庶務課長」 そうです。

「高本教育長」 私から学校教育課の私立学校補助金について質問させていただきます。先ほど、県の基準が変わって市の基準も変わったため補正が必要というご説明でしたが、補助対象者、世帯数の増は影響なかったのでしょうか。

「山田学校教育課主幹」 今回、補助対象者の甲乙区分のうち、乙の区分について、県が月額800円の増額を行いました。市の補助額は県の十分の一ですので、月額800円の増額、年間で9600円の増になります。ちょうど乙区分の世帯は補助対象者が一番多い世帯でして、600世帯ほどになります。そのため本年度当初の計画では予算が足りなくなってしまうため、補正予算要求となりました。トータルの人数、世帯数的には、去年とそれほど増えていないと思います。

「高本教育長」 ありがとうございます。他にありませんか。無ければ原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、日程第3、第33号議案「平成27年度12月補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第4、第34号議案「教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」を議題といたします。それでは事務局から説明をお願いします。

「中村スポーツ課長」 第34号議案「教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」ご説明させていただきます。6ページをご覧ください。「豊川市

野外センターに係る指定管理者の指定について」でございます。これは地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、豊川市野外センターに係る指定管理者を指定するため議会の議決をお願いするものでございます。野外センターにつきましては平成12年度に施設を開所した当初から当協会に管理を委託しており、平成18年度から指定管理者制度を導入して以降につきましても、当協会が指定管理者として施設の維持管理を行っております。そのため、当該施設につきまして十分な管理運営の実績がございます。また、豊川の上下流の交流施設としても、円滑で適正な管理が行われていることから、引き続き任意指定によりまして、現在指定管理者であります「一般社団法人設楽町公共施設管理協会」を平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間、指定管理者に指定しようとするものであります。

「高本教育長」 ありがとうございます。只今の提案につきましてご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。これまでも、この協会が管理をしていて実績もあるという説明でした。無ければ原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、日程第4、第34号議案「教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」は原案の通り可決されました。

続きまして日程第5、第35号議案「豊川市中央図書館協議会の答申について」を議題といたします。それでは事務局からの説明をお願いします。

「中森教育部次長」 それでは、7ページをご覧ください。第35号議案「豊川市中央図書館協議会の答申について」でございます。1枚おめくりいただきまして8ページでございますが、こちらには11月6日付け、豊川市中央図書館協議会会長の鈴木定夫様より答申をいただいた内容が記載されております。なお、中央図書館協議会とは、図書館運営に関する諮問に対しまして答申をいただく審議会でございます。

今回の諮問の内容につきましては、「図書館向け電子図書館システムのサービス提供業者の選定について」でございます。本市も電子図書館サービスを開始したいという内容でございますが、これは、図書館の図書充実のため市民から30,000千円のご寄附をいただきましたことから、9月補正予算にてこの事業を開始するにあたり、中央図書館協議会へ諮問をいたしました。

答申の内容は業者の選定でございます。通常ですと業者の選定は入札やプロポーザルなどの方法で決められるのですが、電子図書館は内容が非常に新しく、且つ、対応できる国内業者も限られ、メニュー、方式がそれぞれ大きく異なっているため、画一的に同じ仕様で入札によって金額で決定するという方法では選定が困難なことから、中央図書館協議会へ諮問させていただくことになりました。

それでは、平成27年11月6日付け、豊教図第370号の諮問に対する答申の内容について読み上げさせていただきます。

- ・ 図書館向け電子図書館の導入については、平成28年4月1日付けで施行される

障害者差別解消法の趣旨に沿うものであり、来館困難者等への配慮として非常に有効だと考える。

- ・これを踏まえ勘案していくと、一つの分野（資料）に特化したものではなく、広く網羅されたシステムを選択することが望ましく、また、震災や水害等により稼働に影響が生じないようクラウド型の運用を要望する。
- ・また、利用者が使いやすいシステムであることが前提条件であり、ヘルプメニューが日本語化されていることや試し読みが可能であることなどは必須であると考ええる。
- ・その上で、ライセンス形態は、無期限型を選択することにより、利用者が長期間利用できるような配慮を求める。さらに、将来的には子どもたちが興味を持つ書籍等が多く購入できるようなシステムとなるよう選定業者に働きかけることを望む。
- ・以上のことから、本協議会では、候補3、TRC-DL（株式会社図書館流通センター）のシステムを導入することが望ましいと考える。

以上のような答申をいただきました。それでは資料1の表をご覧ください。こちらの表には業者名が記入してありますが、諮問の際には業者名は伏せた状態でお配りしております。

この中で主な内容だけ申し上げますと、まず、それぞれの業者について、販売、グループ、特徴、提供方法等で、それぞれの特徴を示めさせていただいております。5つの業者の中から、候補3、TRC-DLのシステムが望ましいという答申をいただきましたが、このシステムは愛知県下では大府市が採用しており、国内の公共図書館での採用率が85%以上あり、ナンバー1でございます。なお、県内では大府市が電子図書館を実施している唯一の自治体であり、全国的に見ましても、今のところ全図書館のうちの約3パーセントの図書館で実施されているだけということですので、そういった意味では、今回豊川市が電子図書館を実施するということは、非常に先進的な試みになると思います。

次に、サービスの提供方法につきましてはクラウド型ということで、災害等に強い形になります。サーバーを豊川市に設置して管理するのではなく、業者が別の場所で管理するデータセンターに設置し、オンラインで接続して利用します。データセンターは、水害に強く、震災に遭いにくい場所にあり、また、分散型でありますので、リスクヘッジの上でも非常に優れているということになります。

次に、利用方法ですが、電子図書館を利用するための専用アプリケーションのダウンロード等は必要なく、パソコン等でホームページから閲覧いただければ、敢えて特別なソフトをダウンロードしなくても読めるといったメリットがあり、また、試し読みができる機能もございます。

そして、ライセンス形態については買い切り型となりますので、リースの更新ですとか、利用回数の制限、有効期限等はございません。

最後に、コンテンツについてですが、販売されているコンテンツは全部で15,500タイトルがございます。加入時点で、お役立ち文庫3,000タイトルを利用することができるのですが、今回はこれに加えて、1,000タイトルを追加で購入いたしまして、スタート時点で4,000タイトルを利用できるようにしたいと考えております。

選定されたシステムの概要につきましては以上になります。それでは、よろしくお願いたします。

「高本教育長」 ありがとうございます。只今の提案につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 タイトル数ですが、先ほどの説明にありましたように、最初に3,000タイトル用意されていて、1,000タイトルを加えるということですので、初年度から4,000タイトルの利用ができるということですね。業者が用意するコンテンツは、現在の15,000タイトルから5年間で60,000タイトルまで増やす予定とのことですが、図書館としての今後の整備目標はどうなっているのでしょうか。

「中森教育部次長」 1タイトルのコンテンツ料は、普通の本の半値程度になりますが、一度に大量に購入するのは予算的に非常に難しいと思います。現状では、通常の図書を利用される方が多いことでもありますので、図書の整備を進めながら、電子図書館についても今後の4年間で、毎年200タイトル程度整備を進めていきたいと考えております。

「菅沼委員」 来年度から4年間は年200タイトル程度を整備していくということですが、その後はどのような計画でしょうか。

「尾崎中央図書館主幹」 先ほど中森次長の説明にもございましたが、今回の電子図書館の整備のきっかけといいますのが、市民からの寄附金によるものです。今回の整備から5年間の整備につきましては、財源として寄附金を充てるということですので、それ以降は予算の裏づけがなく未定ということにはなりますが、沢山の市民の皆様が電子図書館がご利用いただけましたら、より多くのコンテンツを整備できるよう、予算要求を行っていききたいと考えております。

「菅沼委員」 分かりました。整備するコンテンツのタイトルについては、市民がリクエストすることはできますか。

「中森教育部次長」 整備の方針につきましては、通常の図書と同様に考えております。市民の方からのリクエストを受けるということは、現在も通常の図書で行っていますので、検討していきたいと思っております。1点、補足説明させていただきますが、通常の図書が全てそのまま電子図書になる訳ではありません。例えば「火花」というたくさん販売されている本がありますが、人気のある本が電子図書になって、公立図書館にも整備されるという訳ではございません。民間会社が提供している図書ですので、著作権者ですとか、出版社の意向が大きく関係します。全ての図書が電子図書と

して販売されているのではないことをご承知いただいたうえで、現在業者が用意している15,500タイトル、5年後の目標として60,000タイトルのコンテンツの中から、できるだけ魅力あるものを、皆様のご意見をお聞きしたうえで、整備していきたいと考えております。

「林委員」 説明がかなり専門的になってしまったので確認させてください。今回、候補3が選定された理由ですが、当初から3,000タイトルが利用できるということが大きな要因だったのでしょうか。

「中森教育部次長」 答申の中には、「ひとつの分野に特化したものではなく」というご意見がございます。具体的にどのようなことかと申し上げますと、候補1については基本的には学術系と書いてありますが、得意分野が論文ですとか、大学関係の分野になります。そのため、一般的ではないということで選定から外れました。このように、1つ1つ検討いたしました。

次に、候補2についてはライセンスに有効期限がございます。2年間、若しくは、52回の貸し出しがあると権利が無くなるといったライセンス形態であり、買い切り形ではないため、選定から外れました。

続いて、候補4の「株式会社メディアドゥ」ですが、楽天グループでもあるアメリカのOVERDRIVE社と提携したことで非常に話題になっているところでございますが、こちらのシステムには英語表記が使用されています。英語表記であっても利用できる市民もいらっしゃると思いますが、やはり多くの方の利便性を考えると日本語表記のほうが良いという理由により、選定から外れました。

最後に、候補5についてですが、ライセンス形態は買い切り型であり、日本で最初に電子図書館を始めた東京都千代田区の図書館が採用しておりますが、公共図書館での採用実績が非常に少なく、他社と比較しますとシステムが少し古いということがあります。それらに加えまして、アップル社のパソコン「Mac」では利用することができません。パソコンであっても、スマートフォンであっても、より多くの方が利用できるシステムが望ましいということで、選定から外れました。

これらの判断を協議会で審議いただいたうえで候補3が選ばれておりますので、単純に3,000タイトルが付いているという理由で決定された訳ではございません。

「林委員」 分かりました。中央図書館の目指す方向性に、候補3が一番適していたということですね。ありがとうございます。

「高本教育長」 他にご質問、ご意見がありましたらお願いします。無ければ原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、日程第5、第35号議案「豊川市中央図書館協議会の答申について」は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第6第36号議案、及び日程第7その他報告ですが、第36号議案「教職員の任用について」は職員の人事に関する案件のため議事を非公開とし、また、そ

の他報告「平成28年度教育委員会予算見積書について」は今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件であるため審議を非公開として、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、第36号議案及びその他報告は非公開とします。それでは、日程第6、第36号議案「教職員の任用について」事務局から説明をお願いします。

「松平教育部次長」 第36号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 次に日程第7、その他報告「平成28年度教育委員会予算見積書について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「柴谷教育部長」 その他報告「平成28年度教育委員会予算見積書について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件であるため議事を非公開)

「高本教育長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午後3時33分 閉会)